

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 8月12日 |
| 【会社名】 | 株式会社 銚子丸 |
| 【英訳名】 | Choushimaru Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 堀地 速男 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県千葉市美浜区浜田二丁目39番地 |
| 【電話番号】 | (0 4 3) 3 5 0 - 1 2 6 6 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部次長 関根 健二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県千葉市美浜区浜田二丁目39番地 |
| 【電話番号】 | (0 4 3) 3 5 0 - 1 2 6 6 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部次長 関根 健二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1 【提出理由】

平成25年8月8日開催の第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年8月8日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円 総額78,389,154円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年8月9日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

堀地ヒロ子、堀地速男、堀地元及び本村公弘を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------------------|--------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 22,330 | 24 | 0 | (注)1 | 可決 96.69 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 22,336 | 18 | 0 | (注)2 | 可決 96.71 |
| 第3号議案 取締役4名選任の件 | | | | | |
| 堀地 ヒロ子 | 22,315 | 39 | 0 | (注)3 | 可決 96.62 |
| 堀地 速男 | 22,318 | 36 | 0 | | 可決 96.64 |
| 堀地 元 | 22,321 | 33 | 0 | | 可決 96.65 |
| 本村 公弘 | 22,322 | 32 | 0 | | 可決 96.65 |

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注)2 議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(注)3 議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。